

ジアムーバー分析試験 04 皮膚感作性試験



試験報告書

第 508070119-006 号
2008年(平成20年)08月29日

依頼者 清水建設株式会社(環境・蒸気洗浄研究会)

検体 ハイパワー酸化水(ジアムーバー)200ppm

表題 モルモットを用いたMaximization法による皮膚感作性試験

2008年(平成20年)07月04日当センターに提出された
上記検体について試験した結果は次のとおりです。



本報告書を他に提出するときは当センターの承認を受けて下さい。



第 508070119-006 号 page 1/10

モルモットを用いたMaximization法による皮膚感作性試験

要約
ハイパワー酸化水(ジアムーバー)200ppmを検体として、Maximization法によりモルモットにおける皮膚感作性を調べた。
感作誘導処置として、試験動物10匹に検体原液を皮内注射し、その翌週に検体原液を4時間間隔適用した。この試験動物に対して、検体の50及び5% v/v注射用水希釈液を用いて閉鎖適用による感作誘導を行った。その結果、適用後48及び72時間の各観察時間において試験動物に皮膚反応は観察されなかった。
このことから、本試験条件下では検体はモルモットにおいて皮膚感作性を有さないものと結論された。

依頼者 清水建設株式会社(環境・蒸気洗浄研究会)

検体 ハイパワー酸化水(ジアムーバー)200ppm

試験実施期間 平成20年07月03日～平成20年08月29日

試験実施場所 財團法人 日本食品分析センター 多摩研究所
東京都多摩市永山6丁目11番10号

試験責任者 財團法人 日本食品分析センター 多摩研究所
安全性試験部 安全性試験課
川本 康晴

試験実施者 水井 武、小澤 美来、鈴木 美ぞら

本資料は、私(他3名)が実施した試験に基づいて作成されたものに相違ありません。

平成20年08月29日
川本 康晴
日本食品分析センター



第 508070119-006 号 page 2/10

1 試験目的
検体について、Maximization法によりモルモットにおける皮膚感作性を調べる。

2 検体
ハイパワー酸化水(ジアムーバー)200ppm
性状：無色透明液体
なお、検体は5回に分けて持ち込まれ、表-1に示した到着日の検体をそれぞれの操作に使用した。

表-1 検体到着日

		検体到着日
予備試験	予備試験1及び2	2008年07月04日
	予備試験3	2008年07月25日
本試験	感作誘導1	2008年07月11日
	感作誘導2	2008年07月18日
	感作誘発	2008年08月01日

3 試験動物
5週齢のHarley系雄モルモットを日本エスエルシー株式会社から購入し、約1週間保育室を行って一般状態に異常のないことを確認した後、皮膚に異常の認められない動物を予備試験に6匹、本試験に20匹を使用した。試験動物はFRP製ケージに各5匹収容し、室温22 °C±2 °C、照明時間12時間/日に設定した保育室において飼育した。餌料はモルモット用固型餌料[ラボGスタンダード、日本農産工業株式会社]を給与し、飲料水は水道水を自由摂取させた。

日本食品分析センター



第 508070119-006 号 page 3/10

4 予備試験
1) 試験方法
① 皮内注射による感作誘導に用いる試験液濃度の確認(予備試験)
検体原液並びに検体の50、25、10、5及び5% v/v生理食液希釈液を、あらかじめ側腹部を剪毛及び剃毛したモルモット2匹に閉鎖適用した。また、検体の50及び5% v/vセントン希釈液をそれぞれ0.01 mLずつ閉鎖適用した。適用後24、48及び72時間並びに7日に観察を行い、局所に紅斑などの組織のはく離、脱落が見られない最高濃度を皮内注射による感作誘導に用いることとした。
② 適用による感作誘導に用いる試験液濃度の確認(予備試験)
検体原液0.1 mLを2 cm×2 cmのろ紙に塗布し、あらかじめ側腹部を剪毛及び剃毛したモルモット2匹に閉鎖適用した。また、検体の50及び5% v/vセントン希釈液をそれぞれ0.01 mLずつ閉鎖適用した。適用後24時間並びに7日に観察を行い、局所に高度な皮膚反応が認められない最高濃度を適用による感作誘導に用いることとした。
③ 閉鎖適用による感作誘発に用いる試験液濃度の確認(予備試験)
モルモット2匹にE-PCAを皮内注射した。注射後21日に検体原液並びに検体の50及び25% v/v注射用水希釈液を各箇所1 mLずつ2 cm×2 cmのろ紙に塗布し、あらかじめ剪毛及び剃毛した側腹部に閉鎖適用した。適用後24時間に適用部位を70 %エタノールで清拭した。適用後48及び72時間に観察を行い、局所に皮膚反応が認められない最高濃度を適用による感作誘発に用いることとした。
2) 試験結果
予備試験1においては、25% v/v以上の濃度において皮膚反応は認められなかった。このことから、感作誘導には検体原液を用いて、閉鎖適用で実施することとした。
予備試験3においては、検体原液適用部位で紅斑が見られたが、50及び5% v/vの適用部位では皮膚反応は見られなかった。このことから、閉鎖適用による感作誘発には50% v/vを上限濃度として用いることとした。
3) フロイントの完全アジュバント(FCA；流動ラバフィン、界面活性剤及び結核死菌からなる。)(Difco Laboratories)と生理食液の1:100中水型(W/O)乳化剤。FCA選択により、皮膚一次刺激反応の閾値が低下するために、無効誘導では刺激性を示さない濃度であってもFCA誘導動物では刺激反応が認められることがある(false positive response)。したがって、感作誘発の予備試験はFCA誘導動物を用いて行なうことが望ましい。

日本食品分析センター